2019年度 外国語学部 科目等履修生募集要項

教員免許取得など単位の修得を目的とする方が主な対象となります。 本学の聴講制度とは異なり成績評価が履修した単位について出されます。 英語科教育法の履修にあたっては、本学B基準のスコアが、教育実践実習 の履修にあたっては本学A基準のスコアが出願時に必要です。

添付書類

- 1. 科目等履修生申込書(入学願書)
- 2. 科目等履修生履歴書
- 3. 健康診断書
- 4. 学生証作成依頼書
- 5. 受講可能科目一覧

神田外語大学

2019年度 外国語学部 科目等履修生募集要項

学則第42条により、本学の特定の授業科目について履修を願い出る者を以下の要領に基づき選考し 科目等履修生として受け入れます。

注記: 学則第42条「本学において、本学学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修し、単位修得を希望する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。」

1 科目等履修生の定義

科目等履修生とは、特定の授業科目を履修し、かつ単位修得を希望する者で、選考の結果、入学を許可される者を言います。選考は、各学期始めに行い、履修期間は入学時に履修を許可された授業科目の開講期間とします。

2 募集人員

若干名(正規の学生の教育に支障が生じない範囲)

3 出願資格

次のいずれかに該当する者

- ① 高等学校卒業者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部大臣が指定 した者
- ③ 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該 課程を修了した者
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 大学入学資格検定規定(昭和26年文部省令第13号)により文部大臣の行う大学入学資格検定に 合格した者
- ⑥ その他本学において、相当の年齢に達している者で高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある と認めた者

4 出願への手順

出願を希望する場合は、以下のフローチャートに基づき、手続きを進めてください。

	募集要項・時間割・授業案内をホームページ http://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/ で確認する。
	*神田外語大学ホームページ→一般の方へ→公開講座・生涯教育→科目等履修生制度
\downarrow	
	履修したい科目を選ぶ。
\downarrow	
	必要事項を「科目等履修生申込書(入学願書)」・「履歴書」に記入し、その他必要書類とともに郵
	送または持参で申し込む。
\downarrow	
	事務局からの指示に従い、担当教員と面談。
\downarrow	
	受講許可書が届いたら、指示に従い、入学手続きを行う。
	*受講許可書が届くまでの間も授業は行われていますので、出席してください。面談の結果、受講許
	可が下りない場合は、事務局より速やかにご連絡いたします。
\downarrow	
	科目等履修生として受講。

① 出願期間

前期:2019年 3月13日(水)~ 3月26日(火) 後期:2019年 8月21日(水)~ 9月 2日(月)

② 面談期間(面談日は担当教員と調整の上、本学から連絡いたします。調整の結果、下記期間 以外の日程になる場合もあります。)

前期:2019年 3月29日(金)~ 4月 3日(水) 後期:2019年 9月 3日(火)~ 9月11日(水)

③ 授業開始日

前期:2019年 4月 8日(月) 後期:2019年 9月12日(木)

④ 受講許可書郵送(受講許可が届くまでの間も、授業に出席してください。)

前期:2019年 4月12日(金) 後期:2019年 9月20日(金)

⑤ 入学手続期間

前期:2019年 4月12日(金)~ 4月19日(金) 後期:2019年 9月20日(金)~ 9月27日(金)

5 履修できる授業科目数 上限はありません。

6 履修できる授業科目

専攻語を除き、担当教員が認めた科目です。ただし人数制限や履修条件を設けている科目もありますので詳細については本学webサイトにて、3月中旬に公開されるシラバスをご覧ください。

https://camjweb.kuis.ac.jp/portal/slbsskgr.do

7 出願書類*

- (1)入学願書
- (2)履歴書:前年度から継続して科目等履修生となる者は不要
- (3)出身高校(大学)等最終学歴校の卒業証明書、又は卒業見込証明書**:本学出身者は不要
- (4)健康診断書
- (5) 学生証作成依頼書:前年度からの継続の場合は不要
- (6)外国籍の方は住民票の写しまたはパスポートのコピー
 - * いったん提出した書類は一切返還いたしません。
 - ** 海外の大学等でこれら証明書の発行を受ける者は、英文で発行を受け提出してください。

8 検定料・受講料・登録料について

入学検定料	20,000円 (4年間有効)	本学出身者は10,000円	
受講料	20,000円	1単位あたりの単価	
登録料	30,000円(4年間有効)	本学出身者は15,000円	

上記費用は、入学手続期間内に下記口座へ電信扱いで振り込み、入学手続きを完了してください。 ただし、事務局から通知があるまでは振り込まないでください。

なお、振込人氏名のあたまに識別番号「KM」を付けてください。「KMカンダハナコ」

振込先:千葉銀行 幕張新都心支店 普通預金口座 3373745 口座名 「学校法人 佐野学園 佐野元泰」(カ*ッコウホウシ*ン サノカ*クエン サノモトヤス)

- *いったん納入した検定料・受講料・登録料は一切返還いたしません。
- *検定料は科目数に関わらず、20,000円です。
- *手続きが完了されない場合は、選考の結果合格しても取り消されることがあります。

9 選考方法

書類審査および担当教員による口述試問により行います。

10 履修した科目の単位の授与

履修した授業科目の試験に合格した場合は、その科目の単位を与え、願い出によって単位取得証明書を交付します。

11 履修期間

履修期間は、入学時に履修を許可された授業科目の開講期間とします。引き続き履修を希望する者は、許可を得て延長することができます。

12 履修科目変更の禁止

履修を許可された後の、授業科目の変更は原則として認められません。

13 施設の利用

大学附属図書館を利用することができます。その他の施設については受講許可発行時に別途定められた範囲内で利用可能です。

14 身分証明書の発行

科目等履修生に対し、有効期限を付した、身分証明書を発行します。 ただし、通学定期、学割の利用は出来ません。

15 学則等の準用

科目等履修生は、特に定めのない限り、本学の正規の学生に適用される諸規則に従うものとします。

16 既納の受講料等

既に納めた入学検定料、受講料及び登録料は、理由のいかんを問わず返還いたしません。

17 語学検定試験の履修基準について

	TOEIC®	TOEFL®		IEI DO	実用英語技能検定
	R&W	iBT	ITP	IELTS	美用兴韶汉能快 足
A 基準	730	79	550	6.0	準1級1次試験合格
B基準	650	68	520	5.5	
C基準	600	54	480	4.5	

問い合わせ先 : 神田外語大学 教務部 教務課

電話:043-273-1320 (月~金 9:30~17:30)

e-mail: kyomu-info@ml.kuis.ac.jp

URL: http://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/lifelong/

書類等の送付先 : 〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉1-4-1

神田外語大学 教務部 教務課 科目等履修生係